

福祉生活病院常任委員会資料

(令和 7 年 1 1 月 2 1 日)

【 件 名 】

- 青森県十和田市とのあいサポート運動連携協定締結について
(障がい福祉課) . . . 2
- 「笑みの花咲くねんりんフェスタ 2025」の開催結果について
(長寿社会課) . . . 3
- ドクターヘリ運航休止への対応について
(医療政策課) . . . 4
- 第 6 2 回献血運動推進全国大会実行委員会の開催について
(医療・保険課) . . . 5
- 中部総合事務所県民福祉局における個人情報の漏えいについて
(中部総合事務所県民福祉局) . . . 6

福 祉 保 健 部

青森県十和田市とのあいサポート運動連携協定締結について

令和7年11月21日
障がい福祉課

昨年度のあいサポート運動15周年の節目を経て、同運動の更なる飛躍、発展のため、様々な取組を強化しており、県内のみならず全国にも当該運動を波及させる取組も強化しています。

ついては、この度、鳥取県と青森県十和田市においてあいサポート運動を連携して推進するため、以下のとおり当該連携に係る協定を締結しましたので報告します。

1 あいサポート運動連携協定締結式概要

- (1) 日 時：令和7年10月22日（水） 午前10時から午前10時25分
- (2) 場 所：オンラインで実施
- (3) 出席者：鳥取県知事 平井 伸治（ひらい しんじ）
十和田市長 櫻田 百合子（さくらだ ゆりこ）※本県出身

(4) 協定内容

両自治体は、連携して「あいサポート運動」を推進する。

※十和田市においては、年内にあいサポート運動に係る研修を実施予定である。

(5) 十和田市があいサポート運動に取り組むに至った背景

令和7年3月21日に本県と連携協定を締結した青森県三沢市から十和田市の紹介があったことに加え、十和田市としても地域社会の中で誰もが安心して生活できる環境を整え、共生社会を実現していくことが重要と考えておられたことから、あいサポート運動が市の掲げる政策とも一致し、共生社会等を実現していくために効果的な運動であると判断され、協定締結が決定した。

2 全国におけるあいサポート運動の現況

(1) 鳥取県とのあいサポート運動連携協定締結自治体（令和7年10月末現在）

- ・ 8県19市6町 計33自治体、韓国江原道

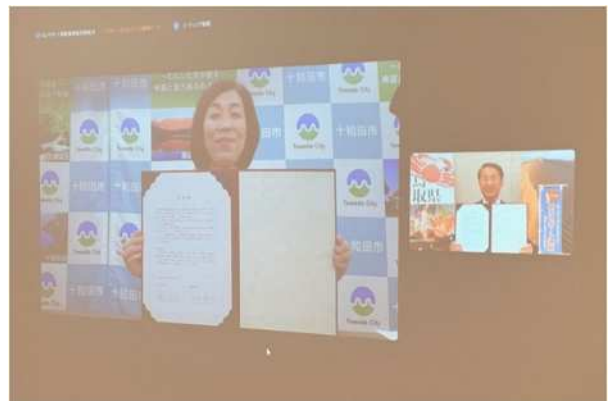
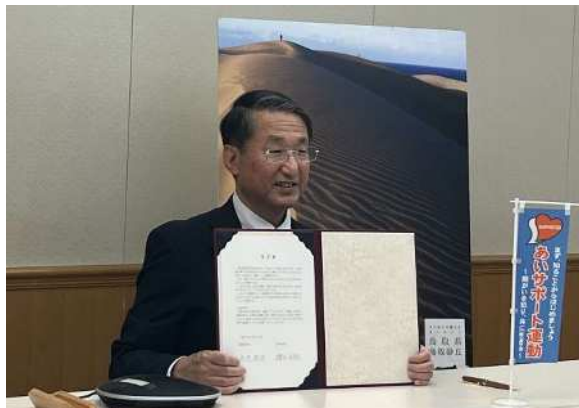
（北海道）登別市・苫小牧市、（青森県）三沢市、十和田市、（茨城県）取手市、（埼玉県）富士見市・三芳町、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町、狭山市、和光市、川口市、吉川市・松伏町、加須市、（神奈川県）大和市、長野県、（愛知県）名古屋市、（京都府）長岡京市・福知山市、（大阪府）大阪市・和泉市、（兵庫県）西宮市、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、江原特別自治道（韓国）

※今回の十和田市との協定締結は、青森県内で2自治体目。

(2) あいサポーター数、あいサポート企業団体数等（令和7年9月末現在）

- ・ あいサポーター数：721,999人
- ・ あいサポーター研修実施回数：11,856回
- ・ あいサポート企業・団体認定数：3,238企業（団体）

《連携協定締結式の様子》



「笑みの花咲くねんりんフェスタ 2025」の開催結果について

令和7年11月21日
長寿社会課

ねんりんピック鳥取大会のレガシーとして、「笑みの花咲くねんりんフェスタ2025」を開催しました。

また、開会式の中で「とっとりいきいきシニア表彰式」を実施しましたので、その概要について報告します。

- 1 日時 令和7年11月9日（日） 午前9時から午後4時まで
- 2 場所 鳥取県民体育館 メインアリーナ
- 3 来場者 約1,000人
- 4 概要

（1）ねんりんフェスタ

昨年度開催されたねんりんピック鳥取大会の中で、鳥取県老人クラブ連合会が中心となって実施された「地域文化伝承館」のレガシーの継承を目的として開催した。

鳥取県老人クラブ連合会をはじめ、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県レクリエーション協会、鳥取県スポーツ推進委員協議会、鳥取県障がい者スポーツ協会、鳥取県eスポーツ協会の協力のもと、様々なステージやブース、体験コーナーを設置し多くの方々に楽しんでいただける内容となった。さらにふるさとグルメコーナーも設け、各ブース・コーナーでは家族連れが楽しむ様子がみられた。

ア 郷土芸能いきいきシニアステージ

結成55年のポップスコピーバンドの「アールファイブ（国府町）」や「泊貝がら節保存会（湯梨浜町）」などの10団体が、地域の伝統芸能や日頃の活動成果を披露した。



（いきいきシニアステージ）

イ 老人クラブ等出展ブース

八頭町老人クラブ連合会や伯耆町老人クラブ連合会など9団体が展示・体験コーナーを設け、老人クラブの方の指導により、子どもたちが竹細工や水彩画を体験する姿がみられた。

＜アンケート結果＞

アンケートでは132人が回答し、「良かった」「まあ良かった」の回答が9割以上を占め、参加者がニュースポーツや地域の取組を楽しむイベントとして好評だった一方で、運営面や案内の改善を求める意見があった。

（2）いきいきシニア表彰式

地域活性化に寄与されている高齢者を顕彰する「とっとりいきいきシニア表彰」を今年度新たに創設し、健康づくりや文化活動など、生きがいを持ちながら活躍している2団体と1名の方を表彰した。



（とっとりいきいきシニア表彰）

＜受賞者・団体＞

氏名・団体名	地域	活動内容
上町老人クラブ （代表）会長 小倉 功大	若桜町	地域で認知症予防教室を開催。令和7年度は「とっとり方式認知症予防プログラム」のモデル地区として活動。
智頭町民コーラス （代表）土居 裕始	智頭町	コーラスを通じて、体と心の健康づくり・仲間づくりに励んでおり、町民文化協会主催の文化祭等に毎年出演。
中嶋 須美子	鳥取市	鳥取の民話の語り部として、県立図書館で「鳥取県に伝わる昔話を聞く会」を毎月開催。

（参考）福祉の魅力発信イベント同時開催（主催：鳥取県社会福祉協議会）

フェスタの集客を活用して福祉の仕事の魅力向上を図るため、サブアリーナでは「福祉の魅力発信フェスタ&福祉のお仕事ガイダンスとっとり2025秋」が開催され、最新の福祉機器の体験や、介護職をモデルとしたポートレートパネル展示などが行われた。

5 今後の取組

- ・ アンケート結果や協力団体からの意見をもとに振り返りを行い、来年度開催に向けて運営面や案内の改善等を検討する。元気にいきいきと活動している高齢者の新たな活躍の機会を創出し、あらゆる世代が交流し、楽しめる企画となるようイベントの内容を充実していく。
- ・ 東・中・西部で順次開催していく予定で、来年度は中部での開催を予定している。

ドクターヘリ運航休止への対応について

令和7年11月21日
医 療 政 策 課

関西広域連合管内ドクターヘリの運航を委託しているヒラタ学園より、本県を含む関西広域連合ドクターヘリ(全8機)について、11月のドクターヘリの運航を休止する旨の連絡がありましたので、報告します。

1 ドクターヘリ運航休止の概要

(1) 運航休止期間

京滋ドクヘリ	: 11月 1日、26日～29日 (5日間)
3府県ドクヘリ	: 11月 2日～ 6日 (5日間)
徳島県ドクヘリ	: 11月 4日～ 8日 (5日間)
奈良県ドクヘリ	: 11月 6日～11日 (6日間)
和歌山県ドクヘリ	: 11月13日～18日 (6日間)
鳥取県ドクヘリ	: 11月16日～20日 (5日間)
大阪府ドクヘリ	: 11月19日～22日 (4日間)
兵庫県ドクヘリ	: 11月25日～28日 (4日間)

(2) 運航休止の原因

整備士の退職等に伴い、ドクターヘリに搭乗する整備士を確保できないため。
※ドクヘリの運航に当たってはパイロットに加え整備士の搭乗が必要。

2 運航休止に伴う本県の対応状況

(1) 各関係機関と連携した重層的対応

ドクヘリが運航休止となった場合でも、関西広域連合所有の他ドクヘリや中国5県協定による島根県ドクヘリ、岡山県ドクヘリ等による広域連携や本県防災ヘリ等による運用体制、医師搭乗型防災ヘリや夜間運行拡充を行っている鳥大病院のドクターカー等による救急体制を構築済みであり、鳥大病院、各消防と連携を取り、本県救急救命に支障が生じないように対応していく。

(2) 鳥取県ドクヘリ運航休止中の対応

これまで7月及び10、11月運航休止時(11/17時点)において合計25件の鳥取県ドクヘリ要請対象案件があり、ドクターカー、救急車等での対応を行い、大事に至った案件はなかった。

対応	7月運休時	10月運休時	11月運休時 (11/17時点)	合計
鳥大病院ドクターカー	8件	2件	0件	10件
島根県ドクヘリ	2件	0件	0件	2件
医師搭乗型消防防災ヘリ	1件	0件	0件	1件
3府県(豊岡病院)ドクヘリ	4件	1件	1件	6件
救急車	1件	2件	3件	6件
合計	16件	5件	4件	25件

3 関西広域連合の対応

(1) 国への緊急要望

令和7年10月14日に関西広域連合として、ドクターヘリ推進議員連盟、厚生労働省、国土交通省へ「ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保」について緊急要望を実施。

<要望概要>

- 要望先：田村憲久衆議院議員(ドクターヘリ推進議員連盟会長)
国土交通省 宮澤航空局長、厚生労働省 仁木副大臣
- 要望者：後藤田 徳島県知事(関西広域連合広域医療委員) 本県を含む構成府県首長連名
- 要望概要：ドクヘリ運航会社に対し関西広域ドクヘリ運航継続に向けた対応を要請すること。
 - ・ヒラタ学園に対し、他の運航会社への機体や人員の融通を図るなど円滑な事業承継を強く指導すること。
 - ・整備士等のドクヘリ運航に必要な人材の養成等に取り組むこと
 - ・ドクヘリ運航にかかる補助制度にしっかりと予算を確保すること

(2) 対策チームの立上げ

ドクターヘリの運航休止、来年度契約にかかる対応等を行うため、関西広域連合構成府県及び基地病院が参加する「対策チーム」を立ち上げた。

- ・構成員：構成府県ドクターヘリ担当課、基地病院、国(オブザーバー)等
- ・検討事項：運航休止への対応、令和8年度以降の運航体制等

第62回献血運動推進全国大会実行委員会の開催について

令和7年11月21日

医療・保険課

令和8年度に本県で開催する「第62回献血運動推進全国大会」に向けて、実行委員会を設立し、第1回実行委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

1 第62回献血運動推進全国大会の概要

- (1) 開催目的 国内の医療に関する全ての血液製剤を献血により確保することを目指し、国民一人一人が献血の重要性を認識し、献血運動が全国で盛り上がることにより、特に若年層の献血機運を高め、我が国の血液事業のより一層の推進を図る。
- (2) 主催 厚生労働省、日本赤十字社、鳥取県
- (3) 後援（予定） 鳥取県市長会、鳥取県町村会、米子市
- (4) 日時 令和8年7月10日（金）
- (5) 場所 米子コンベンションセンター
- (6) 参加者 都道府県、日本赤十字社及び県内市町村関係者、献血功労者等（約1500名を予定）

2 設立総会及び第1回実行委員会の概要

- (1) 日時 令和7年11月6日（木） 午後2時から午後2時50分まで
- (2) 場所 鳥取県庁 特別会議室
- (3) 議事内容

設立総会で実行委員会の設立が承認され、第1回実行委員会において、事業計画や収支予算の案等が承認されました。

<主な事業計画>

○アトラクション等の選定

（基本方針）

- ・日本赤十字・献血の関係者をはじめ、幅広い層の多くの方にアトラクションに参加いただける内容とする。
- ・若年層の献血推進を図るため、若者のパフォーマンスを取り入れる。
- ・鳥取県らしさや強みが発揮されるような内容とする。

○会場内展示

- ・大会関係（献血運動推進標語・ポスター入賞作品等）のほか、献血推進活動、鳥取県のPR（食・観光）、本県の医療・福祉に関する紹介等の展示を予定。
- ・あいサポート・アートとっとり特別展を同時開催 など

<主催者挨拶>

○平井会長（鳥取県知事）

- ・血液事業は、医療関係の一番大切な柱・資源。私たちの命、健康を守るために、この事業は欠かせないものであり、その大切さを多くの国民の皆様と等しく念じていける大会にしたい。

<主な意見>

○蓮容委員（鳥取大学献血推進サークル「白うさぎ」部長）

- ・私たちのような若い世代の視点を活かして、皆様と協力をして大会を盛り上げたい。

○岩崎委員（厚生労働省医療局血液対策課長）

- ・実行委員会への学生の参加は初めてなので今からワクワクしている。ぜひ若い力と新しいアイデアを入れて、鳥取らしい大会になればと思う。

（参考）実行委員会構成員（18名）

会 長	鳥取県知事
副会長（2名）	鳥取県医師会長、鳥取県副知事
委 員（14名）	厚生労働省医薬局長、日本赤十字社血液事業本部長、鳥取県歯科医師会長、鳥取県薬剤師会長、鳥取県看護協会会長、鳥取県市長会長、鳥取県町村会長、米子市長、日赤鳥取県支部事務局長、鳥取県赤十字血液センター所長、鳥取県警察本部警備部長、鳥取県福祉保健部長、鳥取県学生献血推進協議会加盟サークル所属の学生（2名）
監 事	鳥取県会計管理者

中部総合事務所県民福祉局における個人情報の漏えいについて

令和 7 年 1 1 月 2 1 日
中部総合事務所県民福祉局

中部総合事務所県民福祉局福祉課で実施する生活保護業務において、被保護者 1 名の個人情報が漏えいする事案が発生したので報告します。

今後は、このようなことが生じないよう、再発防止策を講じ個人情報の適切な管理を徹底します。

1 判明した日時

令和 7 年 1 0 月 8 日 午後 2 時 3 0 分頃

2 経緯

- ・令和 7 年 1 0 月 6 日（月）被保護者に係る医療要否意見書の発送時に、宛先（医療機関の郵便番号、所在地及び宛名）を書き誤った封筒に封入。（同日に発送した医療要否意見書は、この 1 件のみ）
- ・同日夕刻 宛先を誤記載した封筒を郵便物として発送。
- ・令和 7 年 1 0 月 8 日（水）午後 2 時 3 0 分頃 誤発送先である医療機関からの電話により個人情報漏えい発覚。

※ 医療要否意見書について

生活保護の医療扶助の要否、治療見込期間等について、医療機関の主治医が、診断内容とともに記入する書類。（ただし今回送付した書類は医療機関への記入依頼段階のものであり、治療見込期間、診断内容等については未記載の状態。）

3 流出した個人情報等

被保護者 1 名の氏名、住所、生年月日、年齢

4 誤送付の原因

- ・担当職員が、送付先の医療機関公式サイトで所在地等を検索した際に、別の医療機関名を入力して検索した結果、誤った宛先情報を封筒に記載してしまった。
- ・個人情報を含む書類を郵送する際には、上司等の他職員による確認（ダブルチェック）を行うルールとなっており、本件についても担当職員の上司がダブルチェックを行ったが、封筒の宛先の誤りに気付かなかった。

5 当課の対応

- ・令和 7 年 1 0 月 8 日午後 4 時 5 0 分頃、当課職員が誤送付先の医療機関へ訪問し、謝罪の上、医療要否意見書を回収した。
- ・令和 7 年 1 0 月 9 日午後 2 時に、別の当課職員が本来の送付先医療機関を訪ね、同医療機関の担当職員へ医療要否意見書を手渡すとともに、医療機関の同意を得て、入院中の本人に謝罪を行った。

6 再発防止策

- ・所属内の全職員に対して今回の事案を周知し、ダブルチェックは漫然とすることなく、より意識を高めるよう注意喚起した。
- ・さらに、業務システムの設定変更により、医療機関の宛名情報が予め自動印字された送付書を出力し、窓あき封筒を活用することで誤記の発生自体を予防し、事案の発生を防止することとした。